

# 【講話】 歴史学における理論と実証 《希望の歴史学—若き学徒へ—》その1

奈倉哲三

## 一 歴史学における理論〔第一日〕

### (一) 歴史学の目的—希望

#### ①希望の旗を掲げること

歴史とは人間の歩みの総体である。その歩みは、あるいは国家・民族・地域によって、あるいは階級・身分・性別によって、そして、何よりも他ならぬ「時代」によって、大きく規定を受けることになる。だが、たとえ同時代に、同じ国家・民族・地域に生まれ、階級・身分・性別をも等しくしたとしても、個体としての人の歩みはすべて異なる。人類史始まってからこのかた、ほとんど無数の、気の遠くなるほどの数の、膨大な歩みの群のなかにあつて、誰一人として同じ生せいを歩んだ人間はいない。

それは、たとえ、不当にも人間として扱われないまま生を終え

た歴史上の膨大な「奴隷」においても、然りである。

二一世紀に入るや、「民族的対立」「宗教的対立」「国家的対立」などの出口がますます見え難くなり、「物質的豊かさが精神の頹廢を招いた」だとかの俗論が横行するなかで、社会発展史が誤りであつたとか、進歩史観が誤りであつたとかの見解が、歴史観として闊歩しつつある。たしかに、社会発展史の視点から見た「世界史の基本法則」が、すべての「国」に適用されるなどと考えることは大誤りであるし、資本主義から共産主義への移行が漸次的にせよ、可視的なものとして発展史のなかに位置づけられると考へることも、大いに疑問視されて然るべきである。

だが、かつて世界の各地において、人間として歩むこと自体が許されなかつた多くの「奴隷」が存在しながら、今現在において、社会的存在・制度的存在としての「奴隷」は、地球上に数多くは存在しないと云つた事実一つをとつてみても、やはり、人類は確実に進歩の歩みを歩んできたのである。人間を上下の身分制秩序

のもとにおくことが正しく、平等を主張すること自体が秩序の破壊として捉えられていた時代が、日本でたかだか百数十年前のことであつたことを考えても、間違いなくそれは言える。

だから歴史学は、人間の進歩の歩み、歩みの大河を見失つてはならない。いかに昏迷の時代あるといえども。否、昏迷の時代にあればこそ、歩みの大河を見据えなければならぬ。

人間の歩みの方向を見据える歴史学は、だから、進歩への希望を掲げなければならない。

社会的進歩に対する姿勢において、あるいは互いに熱く繋がりあい、あるいは互いに激しく対立しあつた、無数に異なる人間の歩みを分析しつつ、歩みの総体を解明する歴史学は、だから、希望を高く掲げなければならない。

## ② 希望を与えること

歴史としての人の歩みは、すでに他人が歩いた過去のものである。だが、その他人が歩いた過去の歩みの諸過程・諸関係を解明せんとする人間も、解明によって提示された歴史像・歴史叙述を読む人間も、すべて皆、未来に向かつて歩いている。

未来に向かつて歩いている人間が、過去に歩いた人々の歩みを知りたいと願う、その根源的欲求は、未来への歩みを確実なものとしたいがためである。歩みを確実にする、つまり、人間の進歩の歩みの大河をつかみとり、その視点から歴史的現代を見つ

め、現代に生きる己の歩みを、大河の流れに沿って進めたいがためである。

そのように意識するか否かにかかわらず、人が、歴史を探究するなかで、もしくは提示された歴史像・歴史叙述のなかに、熱いものを得たとき、己が歩み出すべき方向を知つたのであり、歩みを確実に一歩前進させる力を得たのである。

だから、希望を掲げる歴史学は、歴史像の提示・歴史叙述において、人々に希望を与えなければならない。歴史学徒は、希望の旗を一般的に掲げることに留まることなく、個別の研究において、研究主題において、いかなる意味で歴史の前進に寄与しうるか、人々の歩みを一歩でも前へ進ませることに貢献しうるか、誠実に自問しつつ取り組む必要がある。その答えが出せない内は、学問としての意味は薄い。希望を与える歴史学は、だから、常に、自らをも励ますものとなるであろう。

## (二) 歴史学の足場Ⅱ現代

### ① 現代人としての歴史探究

「すべての歴史はその根本において現代史である」とは、J・モルトマンの『希望の神学』だけでなく、諸々の「史学概論」に言われてきたところである。

いかに古い対象に迫っていても、どこまで対象の時代像を正確

に「復元」したつもりでも、史料を解読し、歴史像を構成し、叙述するのは、現代に生き、現代に思考している人間であり、それを欲し、読み、理解するのも、まさしく現代人である。

しかし、だからといって、古い時代を、古い時代に生きた人々を、現代人が理解することは不可能であるとするような、不可知論の立場に転落してはならない。それは、研究自体の放棄であり、所詮、歴史は現代人の勝手な解釈にすぎないなどとする、似非学問的見解にすぎない。

最近の考古学研究が、自然科学の分析方法を大きくとり入れたことによって飛躍的に前進したように、古い時代を分析する方法を磨くのも、ある特定の時代に生きた人々の感覚に接近する方法を探り出すのも、現代の諸学問の力を総合的に活用することによって成し遂げられていくものである。

対象とする時代、対象とする人々の心の襞にまでに肉薄しようとするほど、現代人としての方法を探究しなければならぬ。その方法を理論的なもの、科学的なものとしていかなくなくてはならない。そして、もう一つ、歴史学徒は、己の生きている現代を、意識的に探ろうとしなければならない。己の生きている時代がいかなる歴史の延長としてあるのか。いかなる方向に向かいつつあるのか。常にあらたに生起する諸事件を見つめつつ、そのことに対して、分析的・歴史的な見解をもたなければならぬ。それは、己の立脚点・足場を分析的・歴史的に認識しようと試みる

ことであり、その努力なくして、現代という足場を踏まえた歴史像を提示することができない。つまりは、歴史の要求するところ、歴史の進歩する方向に答える歴史叙述を提示できない。

希望を掲げ、希望を与える歴史学は、だから、現代の課題に答える歴史学なのである。

これが、「すべての歴史はその根本において現代史である」という命題の、肯定的な意味である。

## ② 現代と自己に対する批判的分析

歴史が進歩するものであるとすれば、時代としての現代は、常に批判され・克服され・否定されなければならない。人々の歩みは、常にその時代への批判・克服・否定によって前進してきたのであるから。

現代に生起する諸事件・諸現象のなかで、何を批判し、克服し、否定すべきか。また、何を評価し、推進し、肯定すべきか。その基準は、歴史の大河にある。

歴史の大河、人々の歩みの大きな流れを見据える歴史学は、その基準から、常に現実と自己とを批判的に分析しなければならない。なぜなら、歴史において、すべて異なる生を、それぞれに生きた個々人のなかに、その流れに棹さして生き、さらには逆流させるように生きた者がいたように、あるいは一個人のなかに、流れに沿った考え方と、流れに逆らう考え方が、多くの場合に

同居していたように、現代においても、あきらかに流れに棹さす者がいるし、あるいは流れを進めたいと願う己自身のなかにも、逆流の思考を内に抱えているからである。

しかもそれが、たんなる一個人の生き方や思考に留まるものでなく、人々の流れや、人々の思想を方向付けんとするときの力、つまり人々を統治する政治力が、必ず、ある方向をもって動くからである。その動き、現代政治の動きが、歴史の流れを進める方向に働いているのか。それとも、歴史の流れを押しとどめる方向、逆流させる方向に働いているのか。歴史学徒は、否、歴史学徒のみならず、現代に生き、現代の流れが歴史の大河、進歩の流れに合致しているのか否かに些かでも関心をもつ者は、常に鋭く見極めなければならぬ。見極められるよう、己の頭脳を明晰なものへと鍛錬しなければならない。

この鍛錬は、歴史のなかの、無数の人々の異なった生と、その生を方向付けんとした多様な思考との、ほつれにほつれた絡み合いのなかから、「進歩」を基準とし、一本の太く赤い糸を手繰り出す、理性的で根気強い作業を繰り返すなかで、培われる。また、自分自身の多様な思想傾向のなかに、歴史の進歩を逆流させる思考がないかどうか、自己批判的に分析し、歴史的現代へ関わる自己の行動を、積極的に進歩の流れに与するものへと自己変革していくなかで、培われる。

そうして培われた、現代と自己に対する批判的分析力を、静か

に内に蓄え、過去に生きた人々の諸々の生に徐々に迫ることによってこそ、歴史的現代に足場を踏まえた、真の意味での、変革的な歴史研究がなされていくのである。

### (三) 歴史学の立場Ⅱ民衆・世界

#### ① 民衆的であること

歴史は、究極的な、もしくは根源的な意味において、民衆、すなわち被抑圧者・弱者Ⅱ非権力者の、倦むことを知らぬ力によって、前進する。いくつかを例示しよう。

八世紀、古代律令制国家の確立期において、それまで地方豪族の支配下にあつて中央政権に直接支配されることがなかった各地の民衆が、あらたに公民と把握されたことにより、労役負担の重みに耐えかね、逃亡・浮浪をくり返し、または偽籍という手段にまで訴え、労役忌避を試みた。この行動の累積が、やがて、とうよりはかなり急速に、律令制的労役・貢租体系の破綻をもたらすとともに、なかば私有民化した「公民」の、食料生産に傾けた並々ならぬ努力とが相俟つて、荘園制的な年貢貢租体系が生み出されていった。

中世、一五世紀前半、畿内近国一帯に起こった徳政一揆は、各地荘園領主による徳政の実現（Ⅱ債務破棄）をもたらした。こうした行動は、室町政権による徳政禁令により、一時的な後退を余

儀なくされるのだが、歴史を長い眼で見ると、やがて近世期の多様な百姓一揆や質地騒動・打ちこわしなどに継承され、維新変革を経て領主制そのものの解体をもたらした、農民的土地所有をもたらすのである。もちろん、その実質は地主制であり、小作人の小作料負担が重い制度であることに違いはなかったが、これも小作争議の積み重ねが基因となり、敗戦による農地解放令によって、地主制の解体をもたらすのである。

例示を続けよう。

維新変革が、一方において薩長官僚による藩閥専制支配をもたらしたため、全国各地で起こった地方政治の自治的・民主的運動を求める運動が基盤となり、国会開設を求める運動が自由民権運動として展開した。この民権運動は、ときの政府によって激しく弾圧され、できあがった大日本帝国憲法体制は、各地の民権運動家やそれに連なる民衆たちが求めていたものと大きく異なるものではあったが、それでも第一回衆議院議員選挙では政府批判派の「民党」が大勝し、初期帝国議会は政府の軍備増強政策に待ったをかけたし、のちには、選挙法の「国税条項」撤廃を求める普選運動が、「護憲運動」の一環として展開され、ついには普通選挙法の制定を勝ちとっていくのである。

もちろん、同時に制定された治安維持法は、「無産階級」の政治的進出を防ぐことを目的とするのみならず、「国体」の変革を目指す者を犯罪者と規定する、とてつもなく反民主主義的なものであ

ったが、それにも屈せず、文字通り命をかけて活動し、逮捕・投獄され続けた無産政党や共産党、一部キリスト者や戦闘的自由主義者などの、掛け値なく「崇高な」と評価し得る闘いの蓄積によって、これも敗戦による天皇制ファシズムの崩壊とともに、無効となり、思想信条の自由が、ともかくも確立したのである。

今一つの例示、日本国憲法の成立に至る長い民衆の歩み。

日本国憲法を占領軍Ⅱアメリカによる「押しつけ憲法」であるなどとする主張が、如何に皮相な、というよりは無知な見解であるかは、歴史を少しでもまじめに振り返れば、直ちにわかることである。

すでに大日本帝国憲法制定以前、草深い武蔵五日市村（現東京都あきる野市）に、千葉卓三郎ら近村の青年が集まり、学習に学習を重ね、基本的人権を保障する詳細な規定を盛り込んだ憲法案を創っていたことや、同じ年に植木枝盛の起草した憲法草案が、驚くほど民主主義的なものであったこともよく知られている通りである。これらの私擬憲法にみられる基本精神は、大日本帝国憲法によってはほとんど実現されず、むしろ抹殺されたのだが、これが、半世紀後、敗戦によって実現していくのである。

さらに、この実現過程において、事実上の政府案であった松本私案に対してGHQ案が提示される以前、思想信条の自由や基本的人権の保障をうたった、鈴木安蔵・高野岩三郎・森戸辰男らの憲法研究会の草案や、侵略戦争の放棄をうたった共産党の憲法案

などが次々に発表され、GHQ案にも反映されるのである。

こうしてみれば、日本国憲法そのものが、歴史が民衆によって、被抑圧者・弱者の闘いの累積によって、創られるものだということの、証<sup>あかし</sup>そのものだといえよう。

もう一つ、日本国憲法の制定に先立ち、戦後初の衆議院議員選挙において、初めて婦人参政権が認められたのだが、これにも前史がある。普選運動の担い手の多くが男性で、そのほとんどが、婦人参政権に対してはもちろん、廃娼運動や婦人の忍従からの解放にも理解がなかったもとで、福田英子・平塚雷鳥（らいてう）・市川房枝らの懸命な闘いが続けられた。婦人参政権は、彼らの運動の賜物といえるのである。

このように、被抑圧者の、幾世代にもわたって展開される、現実への挑戦こそが、歴史を変革する根源的な力なのだと思えば、歴史学は、この民衆の、被抑圧者の立場に立って研究されなければならぬであろう。そのような研究こそが、歴史の流れをより深く解明するものとなるであろう。

## ②世界的視野に立つこと

すでに二〇世紀末期から頻繁に言われ始めた、いわゆる国際化時代に入っている今日、歴史学もまた、世界的視野に立って研究される必要がある。民族の歴史を、民族間の対立を煽る方向で描いてみせたり、国家間の対立にあたって「国民精神」を奮い立た

せるような「国民の歴史」は、もはやお払い箱としなければならぬ。このことは、国際化時代にあつて、まじめに諸民族・諸国民の連帯と国際平和を願う者であれば、ほとんど異議のないところと思われるのだが、この講話原稿を書いている二〇〇五年八月、戦後六〇年という時点で、信じがたい企みが、歴史教育の名を騙<sup>かた</sup>って跋扈<sup>はつこ</sup>しつつある。

「新しい歴史教科書をつくる会」なる組織の策動である。この講話原稿を書き始めて二日後の八月一二日、東京都杉並区において、「つくる会」の編集になる扶桑社版中学教科書「社会科（歴史的分野）」が、区教育委員会によって採択されたのである（二〇〇六年度より使用）。その採択は、「杉並区親の会」など、駆け集まった区民数百人の鬱々たる非難を無視し、その区民を威嚇して採択を迫る右翼団体の街宣車に激励されながら決定されたものであり、区民不在・教育不在の強行的決定であった。

「つくる会」編集の教科書記述に対する批判的検討は他に譲る<sup>(1)</sup>として、この講話では、この会がどのような考え方に基づいて教科書をつくったのか、会の設立趣意書から、特有の歴史観が窺える二つの箇所を引き、歴史観の問題として検討しておきたい。

イ 戦後の歴史教育は・・・日本人の誇りを失わせるものでした。口 現行の歴史教科書は旧敵国のプロパガンダをそのまま事実として記述するまでになっています。（傍点引用者）

([http://www.tsukurukai.com/02\\_about\\_us/01\\_opinion.html](http://www.tsukurukai.com/02_about_us/01_opinion.html))

イから、「つくる会」は、「日本人の誇り」を「取り戻す」ための歴史教科書づくりを目標としてしていると判断できる。では、「戦後の歴史教育」の、何をもって「日本人の誇り」を「失わせるもの」と判断したのか。それは、ほとんどが戦争に関わる記述のようである。口がそれを端的に物語っている。日中戦争の時期、朝鮮・中国などのアジア諸国民に対し、日本軍がおこなった数々の行為の、そのほんの僅かな記載に対して、「旧敵国」のプロパガンダをそのまま事実として記述したとまで主張し、それが「誇りを失わせるもの」だったと考えているのである。

「つくる会」の人々にとっては、朝鮮（南北）国民に対して、農地剥奪・強制連行・日本語強制・天皇崇拜強制・創氏改名・日本の神社信仰強制などなどの、皇民化政策に基づいて言い知れない苦痛を与え続けた長期の軍事的植民地支配の事実や、中国大陸でおこなった重慶無差別爆撃・南京大虐殺、七三一部隊による「細菌戦実験」や「生体解剖」、「慰安所」を設置しての「慰安婦」に対する数々の陵辱などの、その行為を多少とも記載すること、教えること自体が「誇りを失わせるもの」の様である。

だが、「日本人の誇りを失わせ」たのはまさしくそうした行為そのものなのである。その「誇りを失わせ」た事実を隠蔽し、ごまかし、教えないことで「誇りを取り戻す」ことは決してできない。「日本人の誇り」を取り戻そうとするならば、まず、「日本人の誇りを失わせ」た行為そのものから眼をそらさず、背けず、それ

自体をしつかりと認識することから始めなければならない。

それをせずに、事実を記すこと自体を「旧敵国」の宣伝にのるものなどとするのは、戦後六〇年を経た国際化時代の今日、依然として中国・朝鮮を「旧敵国」としてしか把握し得ない、極度に貧しい国際感覚・アジア蔑視の感覚<sup>11</sup>おそろしく旧態依然とした日本民族優越思想が、彼らの頭を支配しているために他ならず、それ以外の理由はない。

日本民族優越思想は、「日本人の誇り」を取り戻す道筋を大きく誤らせるものであり、結局は同じ過ちを繰り返す根源となる。「旧敵国」などという表現を平然と使う歴史観を一掃しなければならぬ。

歴史学の立場は、だから、常に世界的でなければならない。そのためには、狭量な民族主義を克服しうる精神、他民族からも賞賛され、学ばれるような民族の誇り、諸民族との連帯を創り出しうるような精神を、日本民衆の歩みのなかに探ることが必要であり、すべての歴史研究を、常に国際的な視野、諸民族連帯の精神、平和主義の精神によって検証することが必要であろう。

#### 注

(1) 歴史学研究会編『歴史研究の現在と教科書問題―「つくる会」教科書を問う』(二〇〇五年八月、青木書店)、子どもと教科書全国ネット21編『ここが問題「つくる会」教科書』(二〇〇五年五月、大月書店)、参照。



## 二 歴史学における実証〔第二日〕

### (一) 歴史学の宝Ⅱ史料

#### ①文字史料

さて、過去の人々の歩みを解明せんとする歴史学は、その歩みが記された史料によって解明される。史料が歴史学の宝といわれる所以である。史料には、大別して文字史料と非文字史料がある。文字史料のなかでは、解明すべき対象の時代に記されたものが一次史料として重視されることは言うまでもない。

ところで、歴史研究者は、それぞれ皆異なる視点をもって、ある時代の像の解明に挑んでいるわけであるが、たとえばどのような視点から挑もうとも、一つの時代像を正確に把握しようとするれば、現代までに残されたありとあらゆるもの、記されたすべてのものが、史料としての価値をもつということは、今ではほとんど自明のことである。だが、このことが自明となるにも歴史があった。

戦前、羽仁五郎<sup>はにごろう</sup>が東京帝国大学の学生であったとき、卒業論文の主題として農民の歴史を扱いたいと言ったところ、指導教官であった平泉澄<sup>ひらいずみきよし</sup>が「百姓に歴史がありますか、豚に歴史がありますか」と断じ、主題を認めなかったというのは、皇国史観というものがいかなる史観かを物語るエピソードとして有名であるが、そ

ういった史観からは、農民の記した日記などはなんの史料的価値もないことになる。現代に残された記録の内、何が史料的な価値が高いかといった、史料に対するその時代その歴史学者の価値観、歴史観が、筆録された記録を活字史料集として組み、刊行するうえでその順位となって表れる。その時々政府が残した公式記録から順次史料集に編まれていったのも、そうした史料に優先的な価値があるとする価値観によってなのである。だから、江戸時代の農民が記した日記が活字史料集に編纂されるなどということは、私的な試みの他は、戦前にはほとんど果たされなかったのである。現在では民衆史が歴史学の重要な部分を構成しているが、今後解明すべき分野は無限に広がることを考えれば、史料として把握されるべき記録も無限に広がり、現在までの活字史料集にあるか否かに関わらず、すべての残された記録が、同等の価値を有した史料としての意味をもってくる。

#### ②非文字史料

そうなると史料は記録された文字史料だけではなくてくる。中世に描かれた絵巻物を詳細に研究することで、中世に生きた人々の生活が、その心性におよぶほどまでに、より具体的に見えてきたことは、黒田日出男<sup>くろだひつお</sup>氏などの優れた研究によってすでによく知られているところであるが、それと同様に、掛け軸・絵画・木版画などの画像、仏像・石像・木像などの彫像、板碑・石碑・



墓碑・石塔などのモノユメント、古建築・古家具・古道具・古衣服などの遺物、住居址・生活址などの遺跡も、何らかの方法で年代特定ができるならば、いずれも、歴史像をより鮮明にする貴重な史料となる。

例えば私自身、先年、民衆世界での天皇観を解明するために、木版諷刺錦絵を多量に調査・収集したのであるが、この錦絵からは、戊辰戦争期の江戸民衆が、政治対決・内乱状況を細部に至るまで把握していたことが読みとれ、また、若い天皇を担いだ薩長新政府による江戸支配に批判の眼を向け、新政府に抵抗する列藩同盟の成立を歓迎していた江戸市民が数多くいたことも読みとれるなど、極めて貴重な史料であったことが判明した（『諷刺眼維新変革—民衆は天皇をどう見ていたか—』第四章、校倉書房、二〇〇四年）。

また、最近の「江戸時代を掘る」といった発掘調査も、江戸町人の長屋住居の構造から、細々とした生活道具に至るまで、多様な生活様態を解明するうえで大きく貢献している。

では、「物」としては残っていない「もの」はどうであろうか。音声や映像でも、それが「録音テープ」なり「ビデオテープ」なりの「物」として残されていれば、編集を批判的に吟味することを前提として、近現代史の史料となりうる時代に入ってきた。では、そうした「物」にまったくなくなっていない「もの」、口碑伝承・伝説・民俗的慣行などはどうであろうか。私は、これらのものは、

それだけでは特定の時代の歴史像を解明する史料にはなりえないと考え、原則として斥ける立場をとっている。

それは、年代特定が極めて曖昧にしかできないこと、伝承・伝説・慣行それ自体が変化するものであり、伝える人はそれを自覚しない場合が多いこと、また伝える人の立場によって内容が大きく異なること、などによる。口碑伝承・伝説・民俗的慣行などが、史料としての意味をもつのは、文字史料・画像史料など、「物」史料によって浮かび上がった歴史像が、口碑などによって証左しうる場合、補強しうる場合に限られ、そのときはじめて二次的な史料としての意味をもつ。が、その場合でも、「物」史料によっては不十分な「事実」を、論証的に埋めるような使い方をしてはならない。

なお、私自身がかつておこなった、口碑伝承・伝説の追究（『親鸞聖人弥彦社参伝説』）は、その口碑伝承・伝説に関わる「物証」や文字史料を、幸運にも数多く集めることができたからおこなったことで、実際の分析対象としたのは年代特定のできる文字史料と仏像・石碑などであった。その分析によって、図らずも、その伝説が、いつ誰が何の目的をもって「創作」したのが解明できてしまったのである（『真宗信仰の思想史的研究—越後蒲原門徒の行動と足跡—』第三章第二節、校倉書房、一九九〇年）。

口碑伝承・伝説を歴史的に追究するには、こうした方法によってのみ可能であろう。その場合には、口碑伝承・伝説が、ひと

つの民衆思想史的な意味をもったものとして浮かび上がってくる。それは、口碑伝承・伝説はもつとも大衆的なレベルの文化であり、何らかの思想的な要素を含んでいるからである。

## (二) 足で稼ぐ歴史学Ⅱ史料収集・史料調査

### ①史料収集

さて、そうとなれば、史料の収集・史料の調査こそが、歴史研究のもつとも肝腎な第一歩であることがみえてくる。影印史料・活字翻刻史料も含め、まずは刊行された史料の収集に全力をあげ、各地・各種の図書館・史料館(資料館)に足繁く通うことが必須となる。もちろん、頻繁・長期に活用する史料集で購入可能なものは購入すべく、自己の経済生活を研究本位に切り替えていくのも、この時期からである。

自己の研究テーマを解明する史料がどのような史料集に入っているかは、まず、関連する諸研究文献が、どのような刊行史料に依拠して論じられているのか、丹念に読み進めることによって判明してくる。その場合、研究文献の範囲を思い切って拡大することが必要である。自己の研究テーマにごく近い文献からのみ探していたのでは、研究史を大きく前進させることはできない。まったく別の研究分野・研究テーマの文献のなかで活用されている史料集のなかに、自己のテーマにも関連する史料が多量に存在する

ことに気付くことがある。

例えば、おかげ参りなどの史料を探そうとする場合、参詣人の行動を把握するためには、宿場の史料などを探索することが重要であるが、それを、従来のおかげ参りや伊勢参宮に関する研究文献によってだけ探索していたのでは意味が薄い。宿場関係史料なら、宿場を擁する各地の自治体史や交通史、河川史、さらには助郷関係の研究文献で多く活用されているはずであろう。そうした研究文献を片端から涉猟し、関わりのありそうな史料集に眼をつけ、問題意識を絞って網羅的・集中的に探索していくのである。こうして、従来の刊行史料からでも、まったく新しい視点で史料を活用することが可能となる。

### ②史料調査

そして次には、未刊の古文書史料の調査にも足を踏み出さなければならぬ。時代対象が近世〜近代であれば、とくに未刊史料の調査が大きな比重を占めてくる。とりわけ近世後期〜近代初期の古文書は、まだまだ各地に多量に眠っている。

眠り方も様々である。すでに各地の文書館・史料館(資料館)・図書館などに収納され、本来の所蔵者(家)ごとに、目録にしたがって整然と整理されながら、ほとんど利用されずに眠っている古文書もあれば、収納されてはいても目録化されないうちに眠っているもの、いまだに旧名主家・寺院・神社などに所蔵されてい

て、そこで目録化されながら眠っているもの、目録はおろか、まったくの未整理で、柳行李や頭陀袋、茶箱・段ボール箱などに入ったまま、虫喰いだらけ、水被りや半焼け状態、廃棄寸前で眠っている古文書まで、実に多様な状態で存在している。史料調査に踏み出して、こうした未整理状態の文書群に出会った場合には、たとえボランティアでまったくの無報酬であっても、所蔵者の許可を得て、文書の整理と目録化に取り組みむぐらいの覚悟で調査をおこなうことが重要だ。私自身も、未整理古文書の整理・目録づくりをボランティアでしている内に、調査目的になかった史料に出会ったことが一度ならずある。

こうした徹底調査は、体力のある若い内こそ可能なので、若い内に精力的に調査に歩き回ることが決定的に重要だ。歴史研究はまず足で稼ぐこと、これが鉄則なのだ（デジカメ撮影・ノートパソコン・CD-ROM保存による古文書調査はもう常識である。それに関する調査必須道具など、実践技術についてはここでは一切省略する）。

### (三) 史料解読と分析の方法Ⅱ史料批判

#### ① 批判的解読

さて、史料収集・調査によって集めた史料を、読み解き、分析する段であるが、この段階、史料と奮戦する段階で、当初はたど

たどしかつた史料を読む力、古文書の読解力が、急速についていくことに確信をもとう。読解力が事前に十分ついているに越したことはないが、ただたどしくとも恐れることはない、実践の積み重ねで必ず実力はついてくる。Practice makes perfectだ。もちろん、そのための独自訓練も必要ではあるが、それらはここでは一切省略し、技術的には読めることを前提に話を進めていく。

史料を読み、分析する場合に重要なことは、批判的解読と分析的解読である。どのようなことか。

批判的解読として最初にすることは、史料（ここでは便宜上「記録」の語で代表する）の年代特定である。注意すべきは、表記されている年代と実質年とが異なる場合があることだ。極端な場合には「偽文書」となる。近年まで中学校でも必ず教えられていた「慶安の御触書」が、実は偽文書であったことが山本英二氏らの研究によって明らかになったことなどは、代表的な事例である。ただし、偽文書と確定されたからといって史料の価値が皆無になるわけではない。ずつとのちに出したものを、なぜわざわざある年代のものとして公式文書のように作り、公にしたのかという、別のあらたな研究課題が出てくる。

民衆史の史料でも、大きな一揆などが起こると、ずつとのちに伝説化された時点で、なかば「創作」された「物語」が、あたたかもすぐのちの実録のような「顔」をして残っていることがしばしばあるので、吟味が大切となる。「佐倉惣五郎」に関する記録類な

どはその典型である。もちろんそれらも、物語化した年代確定ができれば、物語化自体の研究史料として重要な意味をもち、「義民伝」の研究となる。

通常の記録類にあたる場合には、次のことに注意しよう。文書の表紙に、記録しはじめた年が記されていて、中身にはその後数年間の記録が含まれていることが多いこと、反対に、数年間の記録で一冊が満杯になってから、表紙に書き終えた年を記したものもあり、また、別の記録帳に手控えていたものから、のちに、本来の記録順を無視し、内容別に整理し直し、表紙に整理年を記した帳面もあること、などである。「日記」と表題が記され、あたかも整然とした日次記録ひなみのように記されていても、これも別の記録帳にあった手控えを、ある段階で「整理」し、文章に手を加え、写しなおしたものもある。

次におこなうことは、記録の書き手、記録者に対する十分な認識をもつことである。階級・役職・身分・地域・性別などのあらゆる属性と、記録自体から窺える主観的立場、思考・思想傾向などに十分な注意を払いながら、書かれた内容を批判的に読みとっていくことである。もちろん、宛先（受信者）のある控え文書に對しては、受信者の諸属性の確定とともに、発信者と受信者の社会的・身分的關係、文書自体の社会的性格などを十分踏まえて読むことは当然である。

## ② 分析的解読と複数史料の突き合わせ

次に分析的解読としてあげておきたいのは、その史料が自己の研究テーマ、狭くは当該事件の解明にとつて、いかなる角度から記述されたものか、またどの程度に満たすものかについて、冷静な分析・判断をしつつ解読することである。あるテーマ・事件を解明するのに、どのような場合でも一つの史料のみに依拠することは危険であり、関連史料、別の角度、もしくは対極的な角度からの史料として、どの様なものが、どの程度必要かについて、当該史料を分析・判断しつつ、考察を進めることである。この分析的解読による考察を意識的に進めることで、今後収集・調査すべき史料が明確になってくる。

具体例をもつて説明しよう。

近世後期における真宗信仰の思想史的特質を解明すべく、新潟県巻町中郷屋の笛木家で、整理半ばの「御用留帳」を整理しつつ調査していたとき、次の記録を見いだした。

配布を以て申し達し候、然るは来る三月中、三条掛け所へ東本願寺御門跡様御下向に付、御領内の者すべて心得方等の儀、一昨日演達書を以て申し達し候に付き、早速村々へ相達せられ候儀にこれ有るべくと存じ候。且つ又御剃刀おみそりの儀みせらと擬え、家内一同小児に至る迄も相願まがい候に付、田畑質入れいたし或は売り払い候者もこれ有るやに相聞こえ、又は家禄売り払い

なし寄進いたし候者もこれ有るやにほほ風説相聞こえ、いよ  
いよ実事に候はば、甚だ以て相済まざる儀に付、右様の心得  
違い等いたし、秩禄をも失い、身分不相応の寄進いたし候も  
これ有る間敷共存せられず候間、早速村々役人へ厳しく心得  
違い等これ無きよう申し達せられ、もし不埒の者これ有り候  
はば、急度取り調べ、申し出らるべく候（以下略）

二月二十二日

池田兵太左衛門

大塩 大八

笹川為右衛門殿

（拙著『真宗信仰の思想史的研究—越後蒲原門徒の行動と足  
跡—』七六頁）。

三月中に、三条の東本願寺掛け所（別院）に、東本願寺の門跡  
が下向するというので、「家内一同小児に至る迄」も、我も我もと  
「御剃刀」<sup>おかみそり</sup>を願ひ、そのための資金作りに田畑質入れしたり売り払  
つたりする者までであると聞いている、また、家禄を売り払って身  
分不相応の寄進する者までいるという噂がある、本当であれば、  
殿様に対し、甚だ濟まないことなのでそんな心得違いが無いよう、  
厳しく取り調べるように、というのである。

一般真宗門徒の行動から信仰の思想的特質が解明できないかと  
調査を重ね、古文書を十分なあてもなく漁っていた私にとって、  
この達し書きの記された帳面を見たときは、かなり胸が高鳴った。  
だが、この史料から、書かれている内容を論じていくには、し

なければならぬことが沢山ある。まず年代確定。帳面の表書き  
には、「天保二卯年八月」とある。だが、この帳面は、先に記し  
た「数年間の記録で一冊が満杯になってから、表紙に書き終えた  
年を記した」タイプで、この記事の前には文政四年〜五年頃の記  
事が入っていた。そこで、東本願寺宗学院編『東本願寺史料』全  
四冊で調べる。巻一に「越後三条御坊下向記」があった。文政  
六年（一八二三）、東本願寺第二〇世達如門跡の越後下向である。  
だが、大谷大学編『真宗年表』（一九七三年、法蔵館）にはこの  
下向が記されていない。世代の違う東門跡が他の地域へ下向した  
ことは年表に記されているのだから、これは編集者の大ミスであ  
る。それに、この「御下向記」からは、下向決定、延期、再決定  
などの事情は判るが、肝腎の下向そのものはかなり簡略な記事で、  
不明な部分が多い。もう少し詳しい記録はないか。年表には欠落  
しているも、東本願寺ならば大谷大学へまず行くべきだ。

京都、大谷大学図書館に行く。所蔵文書の正式目録には無かつ  
たが、整理中文書の仮目録のなかに「文政六年末三月越後三条高  
田荒井御下向扣」があるのを見つけた。さっそく出してもらう。  
何十年もの間、誰も見ていなかったことが直ちにわかる状態。燻  
蒸をすっかりやっている大谷大学図書館の所蔵文書でありながら、  
紙魚<sup>しみ</sup>が出した糞が糊状になり、紙をめくると「ミリミリ」と  
音を立てる。つまり、その状態のまま燻蒸し、収納して眠ってし  
まったのだ。ともかくも、これにより下向経路の全容がわかり、

下向途中に諸大名家から挨拶を受ける様子もわかってきた。

だが、一番知りたい門徒の様子、「家内一同小児に至る迄」もが、我も我もと「御剃刀」を願ひ、そのための資金作りに田畑質入れしたり売り払ったりする者がいるとか、身分不相応の寄進をする者がいるというのは、どこまで事実なのか。

これを調べるにはどうするか。下向経路にあたる新潟県内の全寺院、市町村の図書館・郷土資料館、市史・町史編纂室などへ調査依頼の手紙を出しまくる。返答率は低い。だが、いくつかの寺院、市史編纂室、郷土資料館などから丁寧な返書をいただく。文書の中身は判らないのでこれを機に整理を頼む、といった返書も多い。こうして、矢田光善寺・割野浄願寺・上岩井西照寺・上須頃西照寺・弥彦神社・三条市立図書館・加茂市立図書館・与板郷土資料館・寺泊教育委員会町史編纂室などに足を運び、これらの所蔵文書から、上記の「風聞」の記事がほぼ事実であったことが判明したばかりか、蒲原中の門徒が熱狂的に門跡下向を迎える一方、神祇信仰を重視する加茂中心の国学系の人々が、門徒の熱狂を激しく非難していたことも判明したのだった。

こうして、一史料の分析的解読から複数史料の突き合わせへと進み、多方面から、一つの事実の全体像を確定していく。

### 三 理論と実証の関係 (第三日)

#### (一) 立論の見通し

##### ① 研究テーマ設定における見通し

どのような歴史研究、論文計画においても、テーマ設定の際に、自分なりの見通しをもってテーマが設定されること自体は自明のことであろう。この、テーマ設定時の見通しはどのように立てられ、またどのような構えで臨むべきであろうか。

一つは、それまでの研究史においては、いまだ十分には解明されていない事柄に挑戦する場合の、解明されるべき事実についての見通しである。この場合は、結果についてはかなり漠然とした見通しであることが多いが、それでも、それなりの予測は立っているはずである。したがって、漠然とした見通しを、あらかじめいくつかの項目に整理し、複数の予測に沿った史料の探訪、収集・調査をしていくことが大切となる。予測のなかに相反する項目が立ちうる場合、己の提示したい歴史像に矛盾する予測を、あらかじめ排除することは絶対にしてはならない。研究が己の恣意的な主題設定の証明となつてはならないのである。

また、それまでの研究結果に疑問を感じたために、批判の意味を込めてテーマを立てた場合の見通しがある。この場合は、結論

についての明確な見通しがある。だが、見通しが明確である分、よけいに、恣意的な史料収集・調査とならないよう、慎重な、自己批判的な姿勢で調査に臨む必要がある。

## ②見通しの背景としての理論・方法

恣意的な史料収集・調査になり、そのため、研究自体が恣意的なものとなってしまうためには、見通しの背景にしっかりとした理論および方法をもたなければならぬ。

それについて、民衆思想史の研究に例をとって述べよう。

先に、「歴史は、究極的な意味において、民衆の、倦むことを知らぬ力によって前進する」と述べた。だがこれは、例示に示した通り、文字通り、「究極的な意味において」である。個々の歴史研究、論文の主題が対象とする狭い範囲において、「民衆の力によって前進する」ことが論証されるようなことは、あまり期待できない。というよりは、そのような過度の期待をもって研究すると、必ずといってよいほど、恣意的な史料収集・調査をし、期待に添った結論だけを出してしまうことになる。

安丸良夫氏が、『日本の近代化と民衆思想』（一九七四年、青木書店）の第一編で詳細に論じたように、民衆の歩みというものは、普段は実に淡々としたもので、ほとんどが体制を受動的・肯定的に受けとめ、黙々と歩むものであった。だが安丸氏はその一方で、その歩みのなかで、没落の危機に直面した民衆が、己の生活を維

持せんがために、「上」から言われるだけであった「通俗道徳」を自らを鍛錬するものと捉え、実践的徳目として生活を主体的に追究していったとき、そこに自己変革と、生活それ自体を変革する契機が生まれ、さらには、自己鍛錬した眼で「上」を見たとき、苛斂誅求かれんちゆうきゆうして止まない「上」を批判的に見ることさへ可能となっていたことを、膨大な史料からあきらかにしたのであった。

安丸氏のこの著が歴史的名著とされる所以は、民衆の、歴史変革の主体としての本質的側面が、体制を受動的・肯定的受けとめるといふ日常生活のなかに、鬱屈し、苦渋に満ちた形で隠れていることを証しつつ、それが露わになってくる契機と過程とを、享保期という、近世支配体制動揺の開始期から、明治中期まで、大雑把には昭和期に入る動向までをも見通して、文字通り、日本の近代化における民衆思想の形成過程を、民衆の生活と運動の歩みに即し、極めて大きなスケールで描いたことによる。

安丸氏のこの著から、学ぶべき理論・方法とは、歴史が「究極的な意味において」「民衆の力によって前進する」という理論を堅持しつつ、まずは、自己が設定した主題自体が、その巨大なうねりのなかにどのような位置するものであるかを明確にしたうえで（長期計画の一環としては、苦渋に満ちた民衆生活そのものを、詳細にあきらかにすることが主目的であることもありうる）、次に、収集・調査過程で出会った史料が、やはりその巨大なうねりのなかにあって、いかなる位置にあるものなのか、どのような性質の



ものか、史料の質を厳しく見定めるといった、大局的かつ厳密な眼で、史料収集・調査をしていく方法であろう。

## (二) 史料収集・調査の実践的理論

### ①見通しを証する史料の収集・発見

そうした、大局的・厳密な眼をもって、大きな見通しといくつもの予測とを立てたうえで、足で稼ぐことが鉄則であることを肝に銘じ、岩に爪を立ててよじ登るほどの覚悟をもって、足を棒にし、眼を皿にして史料収集・調査に励むならば、必ずや、自己の見通しを証する史料に出会える。

このことは、確信もって断言する。

だが、そうして史料に出会えたとき、ただ小躍りしてばかりはられない。むしろ、そのときこそ、心を引き締めなければならぬ。先に述べた、批判的解読および分析的解読と複数史料の突き合わせといった史料批判が、いよいよ力を発揮するときである。

冷静に史料を読みとる姿勢がまず要求される。批判的解読である。嬉しい史料に出会うと、すべてを自分が解釈したい方向に向かって読みがちで、とんでもない誤読を犯す、といったことも起こりやすい。あるいは、一本の筋の通った史料として読もうとするあまり、記録のなかにある多様な側面、多様な思想傾向を読みとれず、極めて単純化したものとして読みとってしまうというこ

とも、多々ある。

そうしたことに陥ってないか、絶えず自己批判的に検証しつつ、史料を正確に読みとったうえで、なおかつ間違いなく、主要な側面が自己の見通しを証する史料であることに確信がもてたならば、次には、そこから一挙に複数史料の突き合わせに向かうべく、さらに多くの史料の収集・調査へと飛び出していこう。そうすると、それまでいくらか収集・調査を重ねても、なかなか思うような史料に出会わず、半ば諦めかけていたことが、まるで嘘のように、面白いほど史料が集まってくる。歴史研究の醍醐味を味わう時、至福の時である。

### ②見通しと異なる史料の収集・発見

がしかし、史料収集・調査の過程で、当初の見通しと異なる史料を発見することがある。どれほど大局を見通し、多くの予測を立てていたとしても、まったくの見通し通り、予測通りということとはあり得ない。もし見通し通り、予測通りだとすれば、それはまだ収集・調査が足りないだけのことである。

では、当初の見通しと異なる史料を発見したときに、どうするか。「見なかったことにする！」これをやっては絶対にいけない。まず、しっかりと、動揺せずに、史料全体を正確に読みとることである。

見通しと根本的に異なる史料に突き当たっているのに、自分の

見通しを正しいものと確信するあまり、その史料の意味するところを大きく読み誤ってしまうことさえある。一例を挙げておこう。

民衆の生活的仏教のなかでも、寺僧が檀家に対して執り行う永代経は、供養仏教の性格がとりわけ強いものである。そこで、供養を本来否定する立場にある真宗寺院が、この永代経をいつ頃から執行し始めたのかを解明することが重要と考え、越後蒲原の真宗寺院と門徒の動向を調査し、その地域では、永代経が執行され始めたのは幕末期であったことを実証したことがある。その際、それに関連し、学匠玄智がすでに安永期頃、西本願寺派寺院においても永代経が執行され始めたことを暗示しつつ、永代経は執行すべきでないと根本から批判していたことを、玄智の著作「考信録」から示しておいたのだが、その「考信録」の同じ箇所を、正反対の意味に読み誤って論じた者があることを指摘し、誤りを糾すとともに、その誤りの原因について指摘したことがある。再論はしないが、自己の見通しにあまり強い確信をもつと、史料の意味を読み誤る「好例」であるので、参照しておいてほしい。<sup>(1)</sup>

### (三) 見通しの修正と理論の再検討

#### ① 見通しの修正

誤りに陥らないためには、当初の見通しと異なる史料を発見したとき、まず、謙虚に見通し自体を修正することである。「過ちて

は改むるに憚る勿れ」である。

もつとも、修正にも色々ある。大局の見通し自体は大きく修正する必要がなく、予測が足りなかったための「新しい発見」であれば、まさしく人々の歩みの多様な姿・様相を知っていく過程であり、知らなかったことを知る過程でもあり、己の歴史認識が史料から直接豊かになっていく過程であって、むしろそれは、大変楽しい修正となる。

今から一四年前の八月、新潟での史料調査で、初めて明治二年の激しい天皇・朝廷批判の諷刺史料を見たとき、これほど激しい天皇・朝廷批判の諷刺文芸があるからには、その前史にも、多少は同様の諷刺史料があるはずだと思っただけで開始した諷刺文芸史料の収集では、当初はなかなか史料が収集できなかったが(間に、別の著作に専念していたためもあるが)、八年目を経過した頃から、大量の天皇・朝廷諷刺、それも、予想を遙かに超えた、高度の政治認識・情勢把握が前提として必要であるような、鋭い天皇・朝廷諷刺史料に出会いはじめた。そのため、その都度予想を大きく修正せざるを得なかったが、それは大いに楽しい修正であったし、誰も知らなかった史料に出会い、解読できる、実に幸福な修正過程であった(拙著『諷刺眼維新変革—民衆は天皇をどう見ていたか—』二〇〇四年、校倉書房、参照)。

これと違って、深刻な修正をしなければならないときもある。いろいろなケースがあり得るが、私自身の若いときの大きな躓き

について述べておく。それは、見通しの背景としての理論を、あまりに堅固なもの、不動のものとして掲げてから研究に入ったために、身動きがとれなくなつたばかりか、理論と見通しの正しさを証するために研究するといった、倒立した研究姿勢となつたことである。

大学に入って直ちに始まつた「学園民主化」の嵐のなかで、マルクス・エンゲルス・レーニンらの著作を貪るように読むなかで、きわめて単純な、「宗教必滅論」的な立場に立っていた時期がある。その立場から思想史研究に入ったため、学部時代に触れて素直に感動した金光教の思想や、さらには、己の人生そのものに懷疑的となり、生き方をめぐって彷徨していた高校時代に、生きるうえで大きな支えとなつた親鸞の思想などを、歴史のなかにどう位置づけるべきか、まったくわからずに放置したまま、支配イデオロギー研究に突入していったのであつた。

そのため、当面の解明目的として掲げた幕藩制支配イデオロギ―の研究にはどうにか入ることができ、それなりに有効な思想史像を提示できたものの、民衆世界の意識・思想の解明に入ろうとしたとたん、宗教的意識に包まれた世界での、民衆生活に即しての思想分析について、研究視点がまったく定まらず、完全に立ち止まってしまったのであつた。当時、古文書がろくに読めなかつたこともあつて、古文書調査を基礎に据えて民衆思想を研究するといった方法も、考えはしたものの、足が踏み出せずにいた。

だが、宗教の本質に、人間の生死に関わる根源的苦悩があり、人間解放への強い希求があることを見定めるとき、宗教必滅論をもつて研究することの根本的な誤りにようやく気づき、宗教意識・思想についての考え方をそのものを修正し、民衆の歩みのなかの宗教意識・思想の実態・実像を徹底的に解明する方向に、自らの研究を大きく修正した。そのとき、古文書が読めなければまず読めるようになることだと自らを励まし、当時立川で開かれていた「公私日記研究会」に飛び込み、柴崎村名主鈴木平九郎の、強い癖字の『公私日記』原本を、地元の郷土史研究家が皆すらすら読み進めるなかで、たどたどしく、冷や汗かきかき読むことで、ようやく新しいスタートが踏み出せたのであつた。

## ②理論の再検討

このような、深刻な修正をしなければならない場合には、自らの基礎的な力をもう一度初歩から鍛えなおすとともに、理論それ自体の再検討をしなければならなくなる。

私が囚われていた宗教必滅論は、ユートピアであつた以上に幻想であつた。少なくとも、必滅論的な見通しをもつたまま、歴史分析をすることはできない。そう考えたとき、安丸氏の方法を今一度学び直してみた。

それは、現実の民衆の歩みが如何に苦渋に満ちたものか、またその苦渋性の故に、解放への希求が如何に深く根源的なものか、

またそれ自体は、如何に屈折した形であられるものか、そうした理論に立って研究したものであった。この理論に立脚したとき、現実の民衆の歩みに、より密着した見通しと予測をたてるのが可能となるのであり、民衆の宗教意識の実態・実像分析にも、余裕をもって臨むことができるのである。

こうして、とにかく、私自身、史料の収集から歴史研究を始めるといふ、歴史学の大原則によくやく立脚し、一般門徒の真宗信仰の解明から、スタートし直したのであった。

歴史研究は、大局的で柔軟な理論と大筋の見通しを背景にしつつ、多くの予測を立て、足で稼ぐ精力的・集中的な史料収集・調査によって進められる。その過程で、見通しに合致する史料に出会えば、史料批判に細心の注意を払いつつも、一気呵成に収集・調査を推し進めればよいし、見通しと異なった史料に出会えば、見通しとその背景となる理論を再検討し、理論と見通しを修正しつつ、前進すればよい。

若き学徒の前に、いま、史料は眠り、君の調査を待っている。

注

- (1) 拙稿「真宗寺院の永代経執行について—『近世後期真宗法事の実体と意義』補足—」および、「近世後期真宗法事の実体と意義—越後蒲原郡願正寺とその同行—」(上)・(下)。それぞれ、仏教史学会編『仏教

史学研究』第36巻第1号・第35巻第1号・第35巻第2号(一九九三年七月、九二年七月・十一月)参照。

(2) 拙稿「前近代思想史研究の課題と方法—覚書その1—」(『民衆史研究』第一二号、一九七四年五月)冒頭部分参照。

(3) 拙稿「幕藩制支配イデオロギ―としての神儒習合思想の成立—国家観念の成立を軸として—」(一九七四年度歴史学研究会大会報告『世界史における民族と民主主義』一九七四年一二月)参照。

(4) 前掲拙著『真宗信仰の思想史的研究』あとがき、参照。

起筆二〇〇五年八月一〇日、擱筆八月二六日。

八月二九〜三二日、大学院人文科学研究科日本文化専攻奈倉ゼミ強化合宿にて講話。十一月三十一日、修正・提出。二〇〇六年二月一日、初校。